

広報 たかのす

楽しい車内に

歌声響いて



'96 4/1

## 4 / 1号 目 次

- 河田杯マラソン参加者募集・森吉山春山を観る会参加者募集 町長日誌 ..... 3
- 新総合発展計画 “空港とやさしさで未来を創造するまちたかのす” がスタート (vol. 3) ..... 4
- 若者定住条例のあらまし ..... 7
- 福祉のまちづくりワーキング全体会とシンポジウムが開かれる ..... 8
- 国土利用計画が策定される ..... 12
- 国民年金特集 ..... 14
- まちの話題 ..... 16
- 健康広場 ..... 18
- 「ブライアンのたかのす見たり聞いたり」VOL. 3 ..... 20
- 暮らしの情報 ..... 21
- 全町クリーンアップのお知らせ ..... 24

### 〔表紙のことば〕



秋田内陸線の冬期イベント列車（雪景色観賞列車）が、今年は鷹巣町民号として行われ、80人の参加者は田沢湖町「わらび座の郷・温泉ゆほぼ」の旅を満喫しました。“ゆほぼ”では、温泉に入ったあとわらび座の郷土芸能を觀賞し、カラオケ自慢がつつぎとノドを披露。帰りの車内でもカラオケで盛り上がり、町民号は大盛況でした。

人口と世帯数	2月29日現在
	住民基本台帳による

総人口	23,180人 (8人減)
男	11,130人 (10人減)
女	12,050人 (2人増)
出生	11人 転入 34人
死亡	20人 転出 33人
世帯数	7,474世帯 (4世帯減)

# カルチャー&スポーツ



## フアルコン

- 4・7 (日) 第26回民謡民舞秋田県北支部大発表会  
入場/前売一般 1,000円 (当日 1,500円) 12:00~
- 4・13 (土) 土濃塚まちこ音楽教室ぴあのおさらい会  
入場/無料・自由 14:00~
- 4・14 (日) ピアノコンサート  
入場/大人・小人 300円 13:30~
- 4・27 (土) 七音会音楽教室第33回研究発表会  
入場/無料・自由 13:30~
- 4・28 (日) 佐々木俊子ピアノ教室  
入場/無料・自由 13:30~
- 4・29 (月) 「'96春の東映アニメフェア」  
トラゴンボール最強の道ほか3本立 10:00~  
入場/前売・一般・高校 1,000円、幼・小・中 800円  
※詳しいことは、ファルコン (TEL 62-3311) まで。

## 中央公民館

【4月ロビー展】 切り絵同好会展

- 4・25 (木) 鷹巣町身体障害者更生協会総会
- 4・26 (金) 鷹巣町老人クラブ連合会総会
- 4・27 (土) ルンビニ幼稚園花まつり
- 4・27 (土) 鷹巣町婦人学級連絡協議会総会

## スポーツ

- 4・9 (火) 第14回教育長杯ゲートボール大会  
ファルコン隣接ゲートボールコート
- 4・18 (木) ~20 (土) 第21回鷹巣町バドミントン総合選手権大会  
鷹巣体育館
- 4・21 (日) 第14回会長杯争奪春季ソフトボール大会 河川公園
- 4・27 (土) 春季記録会 鷹巣競技場
- 4・28 (日) 第1回町民ソフトバレーボール大会 鷹巣体育館
- 4・29 (月) 県北中学校ソフトテニス大会 町営テニスコート

### お知らせ

町営球場（中央公園となり）が改修工事のため、4月～5月の2カ月間使用できなくなりますので、ご協力をお願いします。



# 町長日誌

3/1~15

1日(金) 鷹巣農林高校卒業式に出席、171名の卒業生に対して「友達を大切にするとともに、明日からそれぞれの進む方向に向かって自信と誇りを持って堂々と生きてほしい」と祝辞を述べた。

1日(金) 鷹巣町身障者更生協会役員、班長会議に出席。

1日(金) 鷹巣町老人クラブ連合会の湯治の会に出席、400名の参加者を激励し交流した。

2日(土) 鷹巣高校卒業式に出席、170名の卒業生に激励の祝辞を述べた。

5日(火) 鷹巣町公害対策審議会に出席。

5日(火) 建設省能代工事事務所と鷹巣町との定期調整会議に出席、「日本海沿岸東北自動車道インターチェンジの鷹巣町設置に関しては、空港のように官民挙げた組織運動を展開したい」とあいさつ。

6日(水) 高鷹大学(60才以上対象)の開校10周年記念式典並びに卒業・終了式に出席、節目の年を祝い激励のあいさつをした。

6日(水) 広域市町村圏組合管理者・副管理者会議に出席。

7日(木) 鷹巣地区農村生活研究グループ連絡協議会並びに総会研修会に出席。

7日(木) 県観光連盟主催の『まごころ秋田観光研修会』に出席。

10日(日) 福祉のまちづくりシンポジウム、ワーキング全体会に出席、元厚生省老人保健福祉局長で参議院議員の阿部正俊氏と朝日新聞論説委員の大熊由紀子氏を迎え、高齢社会が直面している問題点などを提起していただいた。

12日(火) 鷹巣中学校卒業式に出席、197名の卒業生に花むけのことばを送った。

15日(金) 鷹巣町防災会議に出席、『地震災害緊急対応マニュアル』作成に向け意見交換をした。

15日(金) 鷹巣営林署と鷹巣町との連絡協議会に出席。

# 第34回 河田杯マラソン

## 参加者募集

4月21日(日)  
雨天決行



### 〔種目〕

- 1.5km  
小学校男子(5・6年)  
小学校女子(5・6年)
- 3km  
中学校女子・一般女子
- 5km  
中学校男子・高校女子  
壮年(30歳~39歳・40歳~49歳)(50歳以上)
- 10km  
高校男子・一般男子  
(19歳~29歳)  
壮年(30歳~39歳)  
(40歳以上)

### ■日程

- 選手受付 8:00~鷹巣町役場前
- 開会式 9:00~ //
- スタート 10:20~小学校男女  
10:40~中学女子・一般女子  
11:10~高校男子・一般男子  
・壮年10km  
11:20~中学校男子・高校女子  
・壮年5km

- 参加費 小・中・高生 300円  
一般男女・壮年 500円

※小・中・高生は、所定の申し込み用紙に記入し、現金を添えて学校単位で。他は右記までお申し込みください。

申し込み先

申し込み締切

4月12日(金)必着

○鷹巣町鷹巣字東中岱11  
鷹巣体育館内(☎62-3800)  
「河田杯マラソン  
大会事務局」宛



## 参加者募集!

# 春山を観る会

まだ雪の残る森吉山の中腹を散策し、春山のすばらしさを体験してみませんか。晴れた日には、鳥海山や男鹿半島などが一望できます。参加を希望する方は、次の要領でお申し込みください。

- 実施日/4月14日(日)
- 募集人員/100名(鷹巣町)
- コース/内陸線鷹巣駅~阿仁合駅  
~森吉山阿仁スキー場からゴンドラで中腹へ  
~森吉神社付近まで登山~下山~鷹巣駅  
(昼食は各自で持参してください)
- 費用/内陸線運賃のみ
- 日程/7時45分まで内陸線鷹巣駅  
集合・15時49分同駅解散
- 申し込み期限/4月5日(金)
- 申し込み・お問い合わせ先  
鷹巣町役場商工観光課  
(☎62-1111)
- 服装等/防寒のための服装、はき物  
(長靴等)をご持参ください。

# ”新たなまちづくり”がスタート

Vol.3

○鷹巣町新総合発展計画のあらまし○

鷹巣町の今後十年間のまちづくりの総合的な指針となる「鷹巣町新総合発展計画」が、いよいよ平成八年度よりスタートすることになりました。同計画は、町民へのアンケート調査をはじめ、各種町民会議や基本構想審議会からの幅広い意見や提言をもとに「鷹巣町の将来像」を設定したものです。計画では、大館能代空港の開港など時代の流れに的確に対応し、二十一世紀に向けた産業、都市空間、福祉、教育・文化の創造の推進と、町民が生き生きと生活できる環境づくりを目指すとともに、一人ひとりが健康で安心して暮らせる未来の「たかのす」づくりを進めていくことにしています。

## 第3章

# 3. やさしさをとつるおいに 満ちた福祉社会の創造

### I 安心して暮らせる福祉社会の形成（つづき）

#### 高齢者福祉の充実

高齢者ができる限り自立できるような体制づくり、また自立が困難になった場合でも快適な生活を送ることができる体制づくりを確立するため、保健、医療、福祉等

の総合的施策の展開を図ります。

個人、家庭、地域それぞれの役割を認識し、地域全体で「自立と互助」を推進する社会環境の形成を図ります。

#### 〔主な施策〕

- (1) 地域社会活動への参加の推進

- (2) 保健・医療・福祉サービスの連携
- (3) 介護・支援体制の充実
- (4) 福祉のまちづくり意識の高揚

#### 障害者（児）福祉の充実

障害者福祉計画を策定し、環境の整備、サービスの充実を図ります。

#### 〔主な施策〕

- (1) 障害者（児）施設等の利活用の推進
- (2) 在宅福祉サービスの推進
- (3) 関係団体の育成強化
- (4) 社会参加と平等の推進
- (5) 住宅、公共施設等の環境整備
- (6) 心身障害児への対応充実

#### 児童福祉の充実

### II 健康で生きがいのある環境整備

#### 健康づくりの推進

「自らの健康は自ら守りつくり上げる」の理念による町民の健康指向を助長し、さらなる向上を促進します。

#### 〔主な施策〕

- (1) 健康づくり推進協議会の活性化

エンゼルプランを策定し、環境の整備、サービスの充実を図ります。

#### 〔主な施策〕

- (1) 健やかな保育システムの充実
- (2) 児童厚生施設の利用充実
- (3) 子どもに優しい環境づくり

#### 母子、父子福祉の充実

母子・父子家庭の経済的援助を行う一方で、経済的、社会的自立を図るための各種事業の推進を図ります。

#### 〔主な施策〕

- (1) 母子福祉資金及び住宅整備資金の貸付促進
- (2) 介護人派遣事業の活用
- (3) 福祉サービス情報の提供
- (4) 各種相談活動の充実

#### 成人病予防の推進

「成人病の早期治療のためには早期発見が大切である」ことを基本に、各種検診の推進により成人

病の撲滅を目指します。

### 〔全容施策〕

- (1) 成人病予防の啓発・普及
- (2) 検診体制の拡充
- (3) 健康管理情報システムの確立
- (4) 保健指導・事後管理指導の充実

### 母子保健の推進

地域保健法の施行に伴い、多様化する行政ニーズに対応し、妊娠・出産から育児及び乳幼児保健について一貫したサービスの提供により、「安心して子どもを産み育てられる地域社会」を目指します。

### 〔全容施策〕

- (1) 地域母子保健事業の拡充

## 第4章

# 4. 心豊かにひろかれた教育・文化の創造

### Ⅲ 生涯学習の推進と創造性豊かな人材の育成

#### 生涯学習の推進

「生きがいの発見と創造」を目標とした生涯学習の推進を図ります。

### 〔全容施策〕

- (1) 生涯学習推進体制の整備

#### 医療体制充実

高齢化や疾病の構造変化などに伴う医療需要の多様化・増大化に対応するため、医療体制の整備促進を図り、町民がいつまでも安心して医療サービスが受けられる体制づくりを進めます。

### 〔全容施策〕

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 救急医療体制の充実
- (3) 地域保健医療情報システムの確立
- (4) 献血事業などの推進

#### 社会教育環境の充実

- (2) 生涯学習情報の提供、相談体制の整備
- (3) 学習施設・設備の整備
- (4) 学習機会の拡充
- (5) 人材の活用と養成

社会教育施設の有効活用を図るため、施設及び人の整備を図るとともに、学習機会の提供と情報提供の充実に努めます。

### 〔全容施策〕

- (1) 利用する側の対応を考えた人的体制の整備
- (2) 教材、機材の充実及び施設の整備
- (3) 資料の収集と情報提供
- (4) 社会教育ボランティアの養成

#### 青少年の育成

子育てに関する総合的な学習を計画的、継続的に実施するため、相談室を常設し、家族のふれあいや世代間交流など、学びの場や機会の提供を図ります。

ふるさと学習やボランティア活動を通し、郷土を愛する心を育てます。

### 〔全容施策〕

### Ⅳ 個性豊かな教育の推進

#### 幼児教育の充実

個性に応じた教育の推進を図るとともに、教育設備の充実及び家庭教育の充実・強化を促進します。地域の人々とのふれあいや集団

- (1) 青少年の各時期に対応した学習の場・機会の充実
- (2) 家庭教育の機会拡充と情報提供の充実
- (3) 指導者の育成と指導組織の充実
- (4) 学校週5日制に対応した社会教育の充実
- (5) 青少年の健全な環境づくり

#### 生涯スポーツの推進

町民が進んで運動に親しみ、体づくり・健康づくりができるスポーツ活動の充実を図ります。

### 〔全容施策〕

- (1) 日常スポーツ活動の推進
- (2) 生涯スポーツ推進組織の充実・強化
- (3) スポーツ団体への指導・援助
- (4) 学社連携による地域スポーツの充実
- (5) 地域スポーツの活動拠点の確保

生活、伝統行事への参加を通して、人間性豊かな幼児の育成を図ります。

### 〔全容施策〕

- (1) 個性に応じた教育の推進
- (2) 教育設備の充実

(3) 家庭教育の充実

## 学校教育の充実

特色のある学校活動を推進するとともに、情報化、国際化に対応した教育内容、設備の充実を図ります。

教育施設、理科センター等の充実と学校給食センターの施設整備を図ります。

### 【重点施策】

- (1) 特色ある学校活動の推進
- (2) 情報化、国際化への対応
- (3) 学校週5日制の対応
- (4) 健全な児童・生徒の育成
- (5) 教育施設の充実
- (6) 教育研究所、理科センターの充

## 地域文化の育成

町民の豊かな心と生きがいを育む芸術・文化の振興に努め、町民の文化活動の活性化を図ります。

### 【重点施策】

- (1) 芸術・文化活動の促進、援助
- (2) 学習機会及び情報の提供
- (3) 指導者の発掘と養成
- (4) 芸術・文化団体の育成
- (5) 施設、設備の充実と利活用

実

(7) 学校給食センターの施設整備

## 特殊教育の充実

心身障害が懸念される幼児の早期発見と早期教育・指導体制の強化による障害の改善・克服を図るとともに、教育環境の向上に努めます。

家庭・学校・企業・地域社会等の連携を強化し、障害児の進路拡大を図ることによって、社会的に自立できる環境づくりを促進します。

### 【重点施策】

- (1) 早期発見・早期教育の推進
- (2) 教育環境の整備
- (3) 教育指導の充実

## 文化財等の保護と活用

町民のふるさとを愛する心を育てるため、豊かな地域文化の保存と継承を進め、その記録と学習資料化を図ります。

ふるさとの文化を再発見する啓発・啓蒙、広報活動を進めます。

### 【重点施策】

- (1) 文化財の指定と保護
- (2) 伝承芸能の保全と継承

(3) 歴史、文化財資料の学習資料化と学習機会及び情報の提供

(4) 文化財の保護団体、人材、ボランティアの育成

## 地域間交流、国際交流の推進

個性ある地域づくりと人材育成を図るため、様々な分野での地域間交流を進めるとともに、国際化に対応した国際理解、文化交流の

促進を図ります。

### 【重点施策】

- (1) ホークスサミット交流の推進
- (2) 新たな地域間交流の推進
- (3) 交流団体の育成
- (4) 国際化の意識の高揚
- (5) 外国都市との交流促進
- (6) 語学研修、学習機会の拡充と通訳ボランティアの育成

## 第5章

# 5. 計画達成のために

I、町民総参加によるまちづくり

広報・広聴活動の充実と、町民の積極的な参加の場づくりを進めるとともに、地域の自主活動の推進を図ります。

### 【重点施策】

- (1) 町民憲章の推進
- (2) 広報・広聴活動の充実
- (3) 町政に参加する機会の拡大
- (4) 地域活動の推進

II、行財政の効率的運用

組織・機構の見直しやOA機器等の計画的導入等により、事務処理の効率化を図るとともに、職員の資質向上を図ります。経費の削減、財源の効率的・計

画的な運用に努めます。

### 【重点施策】

- (1) 行政運営
- (2) 財政運営

III、広域行政の推進

広域的な行政を推進するため、住民のニーズに即した事務事業の共同・分担を推進し、広域的連携の強化を図ります。

### 【重点施策】

- (1) 事務・事業の共同・分担推進
  - (2) 広域的連携の強化
- 今回で三回にわたって掲載した「鷹巣町新総合発展計画のあらまし」を終了します。

# 「いっしょにがんばろう！ 空港のまちで！！」



## U・Tターン者、多世代世帯・ 次代を担う後継者を 応援します！

### ◆住宅資金助成金

#### ■住宅資金当初借入れ額の3% (60万円限度) ■

☆次の要件を満たす方が対象となります。

項目	内容
a) 目的 次のいずれかに該当する目的で住宅資金を借入れること。	1. 自ら居住することを目的として、住宅を建設又は購入（併せて土地の購入も含む）する方 2. 自ら居住している住宅の増改築をする方
b) 条件 右の1とアもしくはイのいずれかに該当すること。	1. 町に住民登録し、町内か通勤可能な町外事業所に勤めるか、事業を営み生活基盤が鷹巣町にある方。 (定住の条件)  ア. 40歳以下で町外に住んでいて、なおかつ就業している方が鷹巣町に住民票を移して、1年以内に就業した場合。 (U・Tターン者) イ. 3世代以上が同居する世帯。（ただし、3代目は申請時に就業している18歳以上であること）

鷹巣町では、人口減少を食い止め、若者の定住化を促進し、活力あるまちづくりを推進するため、「鷹巣町定住促進条例」を制定しました。

平成8年4月1日から、後継者育成や住宅を新規に取得（増改築含む）し、定住する方々の住宅資金について次のとおり応援します。

空港のまち“たかのす”で、いっしょにがんばってみませんか!! たくさんお申し込みください。

※Tターン：鷹巣町へのUターン等の総称

### ◆後継者育成研修助成金

#### ■研修期間月額5万円(2年以内) ■

☆次の要件を満たす方が対象となります。

項目	内容
a) 目的	1. 生計を主とする自営業等を新規に後継するための研修。
b) 条件 次の全てに当てはまること。	1. 町に住民登録し、町内か通勤可能な町外事業所に勤めるか、事業を営み生活基盤が鷹巣町にある方。 (定住の条件) 2. 30歳以下で生計を主とする自営業等を新規に後継すると認められ、後継者登録名簿に登録する方。 (後継者) 3. 3ヶ月以上の研修をする方。



〔お申し込み・  
お問い合わせ先〕  
鷹巣町役場  
地域政策課

TEL 62-1111  
(内線232・233)  
FAX 63-2586



みんなでつくる



福祉のまち

# ワーキング全体会・シンポジウム 福祉のまちづくり＝新たなる選択

町が取り組んでいる住民参加型の福祉のまちづくりを支える福祉のまちづくりワーキンググループの全体会とシンポジウムが先月十日、たかのす風土館（ファルコン）で開催されました。

住民と行政が一緒に問題解決するためのワーキング全体会は今回で十六回目となり、福祉のまちづくりを推進するための講演会・シンポジウムは九回の開催となりました。今回のテーマは、「福祉のまちづくり＝新たなる選択」。今、日本の社会保障、高齢社会に対応した福祉制度は大きな転換期を迎えています。そうした中で、当町の福祉のまちづくりもまた、新たなる選択という岐路に立ち、現在日本の福祉を推進されている阿部正俊氏と大熊由紀子氏をゲストにお招きし、広い視野から福祉の在り方について見つめ直しました。以下ではその模様をご紹介します。

## 第一部・ワーキング全体会

全体会ではワーキング第一～七グループの代表者、行政担当者、ゲストとが一緒に、一年間のワーキングの活動と成果、これからの活動と課題について話し合いました。

以下では、各グループごとの報告を要約してご紹介します。

◆第一グループ（ボランティア活動のすすめ）

■活動と成果

グループ員それぞれ、ボランティア活動に係りながら輪を広げるとともに、地域福祉センターでのデイサービスのボランティアにも積極的に参加し、ボランティア活動に対する意識が高まっている

■これからの活動と課題

意識を変えようという課題は大きいですが、今後もこれまでの活動を継続し、できることから取り組んでいきたい

◆第二グループ（福祉行政サービス）

■活動と成果

①「福祉メモ」を月一回広報に継続して掲載  
②老人世帯の除雪をシルバー人材センターの活用により制度確立

■これからの活動と課題

①ケアタウン計画の早期実現のために福祉メモの立場で積極的に参画する

②ゴールドプランのほか、<sup>※</sup>エンゼルプランにも目を向ける。

③他グループだけではなく、社協、民児協、行政ともパイプを太くして勉強、視察研修などで視野を広げたい

<sup>※</sup>ゴールドプラン：高齢者保健福祉推進十カ年戦略のこと。一九八九年に厚生省が策定した在宅福祉を中心に保健福祉の基盤整備を図る計画。一九九四年には、同プランを全面的に見直した保健医療福祉サービス（新ゴールドプラン）も策定されている。

<sup>※</sup>エンゼルプラン：少子化時代における子育て支援対策として、子供をもちたい人が安心して子供を生み育てられるように、雇用、教育、住宅など広い分野にわたって整備することを定めた計画。

◆第三グループ（住宅・施設の環境整備）

■活動と成果

①ハートビル法により建設さ





れたショッピングセンターや保健福祉センターの視察

②住宅改造を二件行う

③大太鼓の館屋外障害者ユーザー設置の際、検討・提言

■これからの活動と課題

①グループの取り組み等について広く町民にPRする

②リフォームヘルパー制度確立のために勉強会や講習会等を行い、意識改革及び技術の向上を図る

③補助器具センターの設置についての提言

④ウエルフェアテクノハウスへの積極的な関わり

※ハートビル法：劇場、ショッピングセンター、ホテルなどの公共的な建物を高齢者や障害者の方も利用しやすいように設計することを定めた法律。

平成六年九月施行。

◆第四グループ（在宅介護を考える）

■活動と成果

①グループ員が個々に近隣や知り合いに接し、制度などの紹介や問題点を話し合う

②視察研修に参加し、在宅介護支援施設（在宅介護支援センター、短期入所施設等）の必要性の話し合い・啓蒙

■これからの活動と課題

①在宅介護支援センターがで

きるまでの在宅介護相談、関係機関との連絡について

②在宅介護者の会と交流し問題の把握に努める

③要介護者の実態把握

◆第五グループ（ミニデイサービス実践）

■活動と成果

①竜森コミュニティセンター、地域福祉センターでのデイサービスにボランティアとして参加しながら、デイサービスについて話し合う

②対象とならなかった人たちのために、土日のデイサービスとして「交流デイサービス」を試みる

■これからの活動と課題

①日中空いている施設を利用し、住んでいる地域の中でのデイサービスの実践を継続

②ミニデイサービスについての勉強会を開催

◆第六グループ（地域福祉センターの利用について）

■活動と成果

①地域福祉センター利用の問題点の把握・検討

②地域福祉センターでのミニデイサービスへの参加

③特別養護老人ホームへの視察研修

■これからの活動と課題

①サテライト構想の実現に向

## 町の取り組みと成果

■ホームヘルパーの増員

○ヘルパー七人（平成三年）から五十人（常勤二十三人・パート二十七人）へ ○マンパワーの確保により、毎日派遣・一日数回巡回、さらに二十四時間滞在型から巡回型に

■地域福祉センター完成（サテライト第二号）

○デイサービス（B型）事業開始 ○デイサービス以外にも地域交流を深めるため、土・日・昼・夜開放

■住みよい福祉のまちづくり事業（最終年）

○ベッド、車イス、リフター等購入貸出 ○中央公民館スロープの雨よけ

屋根取付 ○視力障害者用信号機の設置 ○大太鼓の館屋外トイレに身障

者用トイレ設置 ○児童公園に身障者用トイレ（丸太郎）設置

■竜森コミュニティセンター（サテライト第一号）

○竜森コミュニティセンター運営委員会の話し合いによりデイサービスのあり方を検討、月二回から週一回に利用拡大 ○地域交流を深めるため、平成八年一月から月一回の料理教室を開催

■ウエルフェアテクノハウス（介護機器の家）建設決定

高齢者、障害者の方が安心して暮らせるよう、福祉機器、介護機器の研究開発推進（通産省事業）

■ケアタウン（在宅複合型施設）計画

高齢者、障害者の方へのさまざまなサービスやリハビリ、介護者支援などを総合した施設の計画を策定中



中央公民館スロープの雨よけ

〔シンポジスト紹介〕



参議院議員

阿部 正俊氏

山形県生まれ。昭和四十一年東北大学法学部卒業後、厚生省大臣官房人事課等、昭和四十九年北九州市民生局福祉部障害福祉課長等を経て、平成四年厚生省大臣官房審議官。平成六年厚生省老人保健福祉局長。平成七年厚生省退官、参議院議員当選。

第一部・シンポジウム

- けた勉強
- ②施設の運営や利用の仕方について
- ③ミニデイサービスの運営方法について
- ◆第七グループ（補助器具利用拡大）
- 活動と成果
- ①介護機器の展示会や使用説明会などの開催
- ②老人日常生活用具の給付のベッドを手動から電動に切り

- 替えるよう提案（平成六年十月から実施）
- ③介護機器のリサイクルなどについての提案・実施
- これからの活動・課題
- ①補助器具の利用拡大やリサイクル運動の継続的推進
- ②ウエルフェアテクノハウス利用促進への協力
- ③介護機器の展示や貸出、修理ができる場所の確保
- ◆阿部氏、大熊氏からワーク

シンポジウムでは、日本の福祉を推進されている阿部正俊氏（参議院議員）と大熊由紀子氏（朝日新聞論説委員）をシンポジストに、現在の日本の社会保障制度や高齢者福祉政策、町の福祉の取り組みなどについて考えました。

お二人は、平成五年十月に行われた「鷹巣町福祉のまちづくり特別講演会・シンポジウム」以来の来町となり、二年前と現在との町の福祉のまちづくりをどのように感じられたのでしょうか。以下では、シンポジウムの内容を要約してご紹介します。

北欧や全国の特別養護老人ホームなどのスライドと、当町の福祉のまちづくりのスライドとを同時に使って比較

大熊氏 家族が愛情をもって介護できる時間は一日八時間とされている。介護を続けているうちに家族は肉体的にくたくた、精神的にもへとへとになってしまっているのが日本の

在宅介護の姿。

一九八五年にヨーロッパに行き、デンマークでは高齢者を寝たきりにさせないことがわかった。デンマークでは高齢者を「介護が必要な年金生活者」と考え、各市町村が高齢者福祉の責任を持っており、必要に応じて住宅の改造なども行う。鷹巣町もデンマークのようになっている。

ンググループへアドバイス  
 ■阿部氏 今、鷹巣町は幸せになる道を歩み始めている。それは最初からあるものではないし、作ってもらったものでもなく、みんなで作り上げていくものだ。その道づくりに参加できるのも一つの幸せだと思う。これからも自分たちから問題を探し出し実行していくことが必要。

■大熊氏 四年前に比べ鷹巣町の福祉の取り組みは、全国から注目を集めている。各新聞社の社説にそって取り上げられたことも非常に珍しいこと。ワーキンググループの活動は革命的な行動であり、ワーキンググループは社会を変えるボランティアだと評価している。

（三二知識）

…「公的介護保険」とは…

現在、介護を含む福祉制度は、財源を国民の税金に依存していますが、公的介護制度は財源を主として保険料でまかなうというものです。

1月31日にまとめられた政府の老人保健福祉審議会の第2次中間報告によれば、対象となるのは65歳以上の高齢者（初老期痴呆は65歳前も対象とする）で、介護給付の内容にはホームヘルプサービスやデイサービス、訪問看護サービスなどの在宅サービスや、施設でのサービスがあります。

また、利用方法は高齢者自身のサービス選択を基本に、要介護認定は専門家で構成する第三者機関がするとされています。

また、北欧では出生率が上がり、高齢化の速度が鈍ってきているので、ワーキングの中にも子どもについて考えるグループができればいい。

も難しい患者を看ているように進んでいると思う。日本では嫁や妻が一日中お世話するが、デンマークでは空き施設を利用したデイサービスも行われている。また、年金生活者がボランティアと



朝日新聞論説委員

大熊 由紀子氏

東大卒。朝日新聞社科学次長を経て、医療・福祉担当の論説委員。国民生活審議会委員。東京都社会福祉審議会委員。「鷹巣町福祉のまちづくり懇話会」特別委員。「寝たきり老人」は「寝かせきりのお年寄り」とキャンペーン。著書に「寝たきり老人のいる国いない国」「ほんとうの長寿社会をもとめて」（ぶどう社）他

して活躍している。

鷹巣町では、四年前ヘルパーが夜も訪問するようになった。二十四時間体制のヘルパー派遣を全国に先駆けて取り組んだことは、デンマークに近い。

ワーキンググループは話し合いで物事を決めていく。鷹巣町の水準を東京都世田谷区（人口約八十万）にあてはめてみると、五千五百人のワーキンググループが必要。ホームヘルパーも鷹巣町には常勤・非常勤合わせて五十人いるが、世田谷区にはそんなにいない。全国の水準から見ると多いことがわかる。

訪問看護ステーションが商店街の中にあるのは画期的。ワーキングの助言のたまものだと思う。全国の人たちは鷹巣町の取り組みに驚いている。

デンマークの老人ホームは個室で思い出の家具を持ち込める。全国をみても兵庫県尼崎市や生野町の喜楽苑など、全室個室のホームが増えていく。また、町の中にある建物宅老所したり、施設の風呂を檜にして職員と一緒に入浴するなど、工夫されている所も数多くある。

家族だけで介護しようとすると、結果的に家族の情愛が

壊れてしまう。社会の皆で支える仕組みが重要だ。寝たきりの高齢者からも、鷹巣町の取り組みは注目され、憧れすら持たれている。

### 他の分野へも広く取り組みを

〔阿部氏、大熊氏の意見交換から〕

大熊氏 全国から注目を集める鷹巣町を、役所時代を通してどう考えていますか。

阿部氏 日本は全てにおいて未整理の状態にある。ヘルパーなどのマンパワーの増員は大都市の方がむしろ大変になる。秋田や私の出身である山形などでは大都市はないが、鷹巣町には五十人もヘルパーがいる。こうした田舎から変わるという事態をどうとらえるかということになる。

介護とは高級なことだと思う。寝たきりの人をそのまま寝たきりにさせておくことは簡単だが、人間として尊厳を持ち続けられるよう、歩けなくても車イスで動けるようにさせなくてはならない。

また、高級なことはお金がかかる。鷹巣町の今の挑戦は高級なこと。高級なことには

金をかけるべきだ。本当に豊かな社会とはそういう社会ではないだろうか。鷹巣町はその道に入っているのではないかとと思う。

北欧の福祉の全てが必ずしもいいとは限らないが、その良い点を、日本でどう生かすかということが大事だ。この点でも鷹巣町はレベルに乗った感じを受ける。また、国全体としてもそれが大きな流れになってきていると思う。

大熊氏 その流れは国が取り組んでいる方向と比べて、どうでしょうか。

阿部氏 同じ方向に向かっていくと思う。国は在宅が大切というところで福祉を進めてきたが、体が不自由でも痴呆があっても、同じ社会の一員としてできるだけ自宅に住み続けるために住宅を整備するなど、快適な環境のもとで生活できるように考えなくてはいい。

大熊氏 嫁や妻が身を粉にして介護する封建型介護から社会とつながりをもてる在宅型介護への移行の中で、現在検討されている公的介護保険にはどんな意味がありますか。

阿部氏 施設への入所は手続きが面倒くさく、お役所がし

てあげる制度としてやってきた。また、病院に入院しても生活のお世話がないので、将来的に病院は病気の治療のみ、介護は生活の一部として考えていかなければならない。だが現在の医療保健では過不足の必要性が出てくる。公的介護保険に対してお金の仕組みだけを考えている人が多いが、自立を助ける保険だと考えてもらいたい。

大熊氏 公的介護保険が導入されると、その影響を鷹巣町も受けると思いますが。

阿部氏 鷹巣町は公的介護保険の中身をすでに実践している。鷹巣町を目指して全国の市町村が頑張っている中で、影響を受けるとは考えにくい。むしろ国の制度に対して発信してもらいたい。

〔阿部氏・大熊氏から今後に向けてのアドバイス〕

鷹巣町のように基礎を行政が支え、上の部分をボランティアが担うというように、日本はボランティアを生かせる社会になってきている。

ワーキンググループは福祉だけではなく、文化や教育、子どもなことなど他の分野にも広く取り組んでもらいたい。

# ◆町土の均衡ある発展に向け◆

## 鷹巣町国土利用計画を改定

鷹巣町における将来の土地利用の指針となる鷹巣町国土利用計画が、平成十七年を目標年次として改定されました。国土利用計画とは、生活や生産の共通基盤であり、限られた資源である土地を、長期的な展望に立って適切に効果的に利用することを定めたものです。

土地が生きる まちが生きる



町では、全国及び秋田県の区域について定めた国土利用に関する基本的な事項（全国計画・県計画）を基本として、長期にわたり安定した均衡ある町土の利用を確保することを目的に、大館能代空港に関連した土地利用や鷹巣町新総合発展計画との整合性を図りながら策定作業を進めてきました。

計画は、平成四年を基準に、平成十七年を目標年次として各種計画や今後の土地利用の動向を踏まえ、将来の鷹巣町の土地利用を想定しています。また、同計画は鷹巣町を南地域、北地域に区分し、土地利用上の区分については、農用地、森林、原野、水面、河川、道路、宅地、その他の七区分に設定されています。以下、計画のあらましについて紹介します。

### 地域区分と土地利用における区分

地域別の区分については、鷹巣町を南北に区分し、南地域を「七日市地域、沢口地域、栄地域（太田・あけぼの町除く）」、北地域を「七座地域、坊沢地域、綴子地域、鷹巣地域（栄地域一部含む）」としています。

また、土地利用における区分については、農用地（田、畑）、森林（国有林、民有林）、原野、水面（ため池）・河川（一級・準用・普通河川）、水路、道路（一般道（国・県・町）農道、林道）、宅地（住宅地、工業用地、その他事務所・店舗等）、その他（文教施設用地、公園・緑地等、交通施設用地、環境施設用地、厚生福祉施設用地、社会施設用地）の七つに区分して各種統計や関連資料をもとに設定されています。

### 町土利用の基本方針

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤でもあります。

長期的展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用と効果的な土地対策を行うためには、公共の福祉を優先させ、かけがえのない自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的条件に配慮していかなければなりません。また、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図り、より豊かで住みよいまちを創造していくことを基本理念としています。

### 町土利用に関する基本的な事項

今後、本町においては高速交通時代に対応した大館能代空港をはじめ、日本海沿岸東北自動車道の建設が考えられます。また、地域の活性化と人口の定着化に向けた大規模工業団地の造成や宅地造成、アクセス道路の整備、都市的機能を備えたショッピングセンターゾーンの整備、観光・レジャー施設の整備、さらに、高齢社会に対応した福祉施設の整備等、民間資本による開発を含めた整備などが考えられます。そこで、今後の土地利用にあたっては、町土の現状と課

# 町土の利用目的に応じた 区分ごとの規模の目標

(単位：ha・%)

区 分	平成4年 (基準年次)	平成17年 (目標年次)	構 成 比	
			平成4年	平成17年
農 用 地	3.428	3.219	10.5	9.9
農 地	3.412	3.203	10.4	9.8
採草放牧地	16	16	0.1	0.1
森 林	24.702	24.305	75.8	74.6
原 野	1.339	1.324	4.1	4.0
水面・河川・水路	1.236	1.237	3.8	3.8
道 路	624	751	1.9	2.3
宅 地	537	669	1.6	2.0
住 宅 地	340	361	1.0	1.0
工 業 用 地	67	152	0.2	0.5
その他の宅地	130	156	0.4	0.5
そ の 他	731	1.092	2.4	3.4
合 計	32.597	32.597	100.0	100.0
市 街 地	150	160	0.5	0.5

題や地域の自然環境の特性に  
配慮しながら、ゆとりと潤い  
のある豊かな自然環境を創造  
するため、長期的展望に立ち、  
あらゆる変化に対応できるよ  
うな適切な土地利用を図って  
行く必要があります。

## ■目標の設定

町土の利用区分ごとの規模  
の目標については、利用区分  
別土地利用の現状と推移につ  
いての調査に基づき、将来人  
口（平成十七年想定・人口二  
万四千五百人、世帯数七千七  
百九十世帯）の需要動向を勘  
案して、利用区分別に土地面

積を予測し、別表のとおり想  
定しています。

## ■目標の達成について

将来にわたる適正な土地利  
用を図るために、次に掲げる  
措置を行います。

### (1) 土地利用に関する法律等の 適切な運用

国土利用計画法をはじめと  
する土地に関する法律等の適  
切な運用により、無秩序な開  
発を防止し自然環境の適正な  
保全を図りながら、総合的か  
つ計画的な土地利用施策を展  
開します。

### (2) 地域整備施策の推進

町の新総合発展計画の基  
本理念である『空港とやさ  
しきで未来を創造するまち  
たかのす』を基本として、  
地域の自然的、社会的な特  
性を生かした均衡と調和の  
ある発展を図ります。

### (3) 土地利用にかか る環境の保全

町土を自然災害から守り、  
町民の生命と財産の安全を  
確保するとともに、公害を  
未然に防止し、水資源かん  
養機能の充実を図るため、  
治山治水事業の推進、保安  
林指定地、急傾斜地崩壊危  
険区域等の土地利用の規制  
を適確に行うとともに、開  
発行為等の規制の指導を講  
じます。

なお、地域住民の安全を  
確保するため、周辺の自然  
景観に配慮しながら、河川、  
道路の整備を図り、適正か  
つ計画的な土地利用を図り  
ます。

### (4) 土地利用の転換と適正化

町土の保全と環境の保全  
のうえで支障がなく、かつ  
地目転換が可能な土地のう  
ち、開発目的に照らして社

会的、経済的条件が優れて  
いる地域については、適正  
な地目転換が図られるよう、  
転換される土地利用の適正  
な選択を行い、新たな土地  
利用については適正な誘導  
を行います。

### (5) 土地の有効利用の促進

限りある町土を活用して  
いくうえで、可能な限り土  
地利用の目的を変えること  
なく有効利用を促進してい  
くことが重要であることが  
ら、土地の高度利用を図り  
ます。

### (6) 町土に関する調査の 実施及び成果の普及啓発

町土の適正な活用と保全  
を図るために、必要に応じ  
て町土に関する基礎的な調  
査を実施するとともに、そ  
の総合的な利用を図ります。  
また、計画の総合性及び  
実効性を高めるため、調査  
結果の普及啓発を図ります。

以上が計画についてのあら  
ましです。

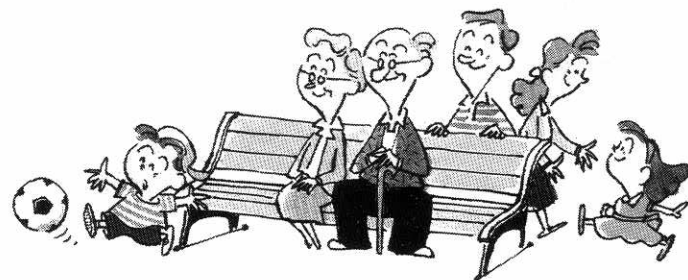
なお、計画についてのお問  
い合わせ等は地域政策課（☎  
六二一―一―一内線二三二・  
二三三）まで。

# 年金は世代と世代の助け合い



—— 学生も二十歳になったら年金加入 ——

国民年金は、厚生年金・船員保険・共済組合などの被用者保険に加入することのできない農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業、自由業などの人とその家族のための年金制度で、二十歳以上の学生の皆さんも加入が義務づけられています。



## 明日を支える

### 国民年金制度

わが国は今、急速に高齢化が進んでいます。言い換えれば「老後の時間の長い社会」になりつつあるということです。その老後をより豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。

そのために大きな役割を担っているのが国民年金制度です。また国民年金は思わぬケガや病気で障害者になったときや、一家の働き

手を亡くしたときなどに年金を支給し、経済的なバックアップをすることも目的としています。

国民年金は、被保険者（現役世代）が受給者（かつての現役世代）を助け、その現役の世代が年をとったときなどにその次の世代が支えていくというように、世代と世代の助け合いで成り立っている制度なのです。

国民年金に必ず加入しなければならぬ人（強制加入者）は、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の人で、保険料を納める方法の違いによって下の三種類に分かれます。

### 3種類の国民年金の加入者



第3号被保険者  
第2号被保険者（サラリーマン）に扶養されている配偶者の人



第2号被保険者  
厚生年金または共済組合に加入している人



第1号被保険者  
農林漁業や自営業などの人とその配偶者および学生

サラリーマンの奥さんは、健康保険の扶養となっている届出をすれば、国民年金の第3号被保険者として保険料を自己負担することなく年金を受けられます。手続きが遅れると、これまでは二年を超える前の期間は未納の扱いとなっていました。昨年の法律改正で平成九年三月までの間に手続きをすれば、昭和六十一年四月以降、該当した時期にさかのぼって認められることになっています。届出を忘れている方は、確認のうえ速やかに手続きするようにしてください。

## 学生の保険料の免除

- 免除基準額を収入ベースに換算すると標準的サラリーマン世帯の場合  
(家族構成：夫婦、20歳以上の学生1人、高校生の4人)

	同居	別居	
国公立の学生	約665万円	約730万円	国公立と私立の差約95万円
私立の学生	約760万円	約825万円	
	同居と別居の差約65万円		

- ・ 学生免除の手続きは、学生証または在学証明書、印鑑を持参してください。

## 保険料が12,300円に

保険料は4月1日から「12,300円」になります。これは、年金制度を長期的に安定させて行くため、給付と負担のバランスを考え、毎年段階的に引き上げられているものです。適正な保険料の負担についてご理解と協力をお願いします。

## どうしても保険料を納められないとき

国民年金にはどうしても保険料を納められない人のために「保険料の免除制度」があります。「所得がない」など納められない事由を申請し、これが認められますと免除になります(申請免除)。免除を申請される方は納付書が届き次第、5月末日までに役場年金係にご相談ください。

## 保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れがありますと思われぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失った時など、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。また将来、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなったりします。なお、平成7年度分の保険料は4月末日が納期限です。保険料の納め忘れがないか今一度確かめて下さい。

## 20歳以上の学生も加入の義務が

平成三年四月からこれまで加入が任意であった二十歳以上の学生でも、国民年金への加入が義務づけられています。このことよって満額の老齢基礎年金が受けられるとともに、在学中の病気やケガで障害者になった場合も障害基礎年金が受けられます。

加入手続きは、学生の住民票がある市町村の窓口(市役所・役場など)で行います。加入手続きの際は、印鑑を持参してください。

加入手続きが終わりますと年金手帳が交付され、後日納入通知書が送付されます。保険料の納付が困難なときは、申請をして一定の基準以下であれば保険料が免除されます。

学生は親元の負担が過大にならないよう、一般の申請免除より緩和されています。

学生は第1号被保険者



## 納付はお得な前納で

保険料は1年分または6カ月分まとめて前納(4月中)することも出来ます。前納すると納め忘れがなく、保険料も割引かれ大変お得です。

- 平成8年4月中に前納した場合

	定額保険料	付加保険料
月 額	12,300円	12,700円
年 額	147,600円	152,400円
1年前納	144,040円	148,720円
6カ月前納	72,980円	75,350円

## 保険料の納付は口座振替で

国民年金の保険料は、口座振替で納めることができます。電気料や水道料金と同じように、預金口座から自動的に納付されますので納付期限を気にする必要もありませんし、わざわざ出かける必要もなく、大変便利で安心です。手続きは各金融機関・役場年金係で行っております。

なお、平成8年4月より振替日が20日に変わりますので、よろしく申し上げます。

## 交通安全の「黄色い帽子」贈呈

—明るい社会づくり運動

秋田県北ブロック鷹巣地区協議会—

明るい社会づくり運動秋田県北ブロック鷹巣地区協議会から町に、先月五日、この春小学校に入学する児童たちへ交通安全を呼びかける「黄色い帽子」が贈られました。

この「黄色い帽子」は、同協議会が新入学の児童たちを交通事故から守ろうと、昭和五十四年から毎年続けて贈り続けているおなじみのものです。

役場を訪れた和田健蔵同協議会副会長から帽子の目録が贈られると、岩川町長は「児童たちのために、大事に使わせていただきます」とお礼を述べていました。  
新入生の皆さんは、「黄色い帽子」を大切に、事故のないよう努めましょう。



## いつまでも学ぶ姿勢を大切に

—高鷹大学十周年記念式典と卒業式・終了式—

高鷹大学十周年記念式典と卒業式・修了式が先月六日、中央公民館で開かれ学生など約二百人余りが出席し、十年の節目と晴れの卒業・終了を祝い合いました。

同大学は、六十歳以上の高齢者を対象に昭和六十一年に開講して以来、高齢者の生きがいづくりの場として、多くの方が学んできました。式典では卒業証書、修了証書の授与や来賓の祝辞などが行われ、卒業生を代表して會田欽也さん（伊勢町）がお礼のことばを述べました。

また、式典の後にはクラブ発表会、俳優の山谷初男さんの「私の役者人生」と題した記念講演も行われ、これからも学び続ける姿勢を大切にしていくことを誓い合いました。



## 岩本進氏が消防庁長官表彰

—長年の消防活動が高く評価—

消防庁長官及び日本消防協会の表彰伝達式が先月十九日、県正庁で行われ、岩本進氏（六十二歳・岩脇）が消防庁長官より永年勤続功労章を受章しました。

岩本氏は、昭和二十二年十月から四十四年間にわたって町の消防団員として消防活動に携わり、分団長を十年間も勤め、常に他の団員たちの先頭に立ち任務に精励され、活躍されてきたことが高く評価されたものです。

役場に受章の報告にいられた岩本氏は、「たくさんの方の先輩たちからのご指導とご協力があったからこそいただいたもの。今後は受章に恥じぬよう、後輩たちの指導に努め、恩返ししていきたい」と喜びを語っていました。



## 広い活動が認められ「まちづくり賞」

—鷹巣町安全な石けんを広める会  
(さぶる学級)—

家庭から出た廃油を利用したせっけんづくりをはじめ、広く環境問題に取り組んでいる鷹巣町安全な石けんを広める会(野呂順子会長)が、地域社会の創造に努められたとして「まちづくり賞」を受賞しました。この賞は社会法人あすの秋田を創る生活運動協会(檜岡貞龍会長)が先月十三日、秋田市で開いた会合で授与したもので、今年と同会が結成されて五年目を迎え、初の受賞となりました。

役場に報告に訪れた野呂さんは、「みんなが一つになって一人ひとりががんばってもらった賞。この賞をもらったことをきっかけに、今後も活動を広げていきたい」と喜びと抱負を語っていました。



## 個性と感性を生かした作品が勢ぞろい

—第七回鷹巣町美術展覧会(町展)—

鷹巣町美術展覧会(町展)が、先月十六日から十八日までの三日間、中央公民館で開かれました。

この展覧会は、鷹巣町芸術文化協会が主催して開かれているもので、今年で七回目を数えます。また、年々作品のレベルが高まり、町内外からも広く関心を集めています。

今年には日本画・洋画・書道・写真・工芸の五部門で、賛助作品を含む百六十五点が出品。個性と感性が生かされた作品が多く、「意欲のある作品ぞろい」(日本画)、「全体的にユニークな作品が目立つ」(工芸)などの総評が審査員から寄せられ、日本画の吉田允美さん(米代町)をはじめ、二十五人の方々が特賞に選ばれました。



## 地域づくりで自治大臣表彰

—100キロチャレンジマラソン  
実行委員会—

地域住民がボランティアとして参加し地域を挙げたの大会となっている、北緯40度秋田内陸リゾートカップ—100キロチャレンジマラソンの実行委員会(佐藤つじ子実行委員長)が、先月十五日、東京都で行われた「地域づくり団体自治大臣表彰」の席上で、自治大臣表彰を受けました。

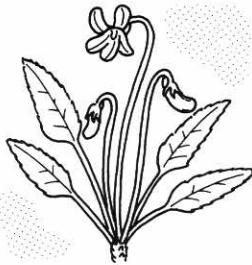
この表彰は地域づくりに積極的に関与し、地域の発展に寄与した団体が対象で、100キロマラソンが住民主体に運営され地域振興に貢献したことが認められ、今回の表彰となったものです。

佐藤実行委員長は、「県、近隣町村の行政の方々の支えと、ボランティアとして参加してくださった地域の皆さんとともにもたらえたことに感謝します」と喜びを語っていました。

# 健康広場



福祉保健課からのお知らせ



スマイル

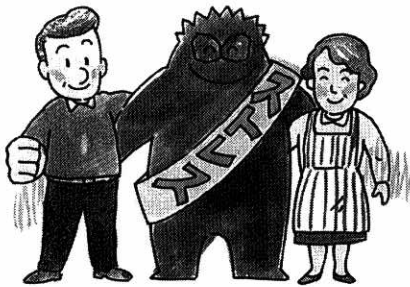
## 保健婦からのメッセージ

### 心の健康を考えていますか？

心の病気で治療を受けている人は、心臓病や肝臓病、糖尿病やがんの約二倍にもものぼることです。心の病気は心だけでなく、気がつかないうちに体にも病魔を呼びます。心の病気を促すストレスの正体を知り、うまくつきあうことが「ストレス時代」に生きる条件といえます。

#### 【心を健康にする十のポイント】

- ① 完べき主義はすてる。
- ② 現実を直視する。
- ③ 心の友をもとう。
- ④ 先入観をもって人と接しない。
- ⑤ 心から打ちこめる趣味をもつ。
- ⑥ つらくなったら悲鳴をあげる（隣の人に助けを求めるのも解決の第一歩）
- ⑦ 日常のこまかいことに気配りを（挨拶を怠ったり日常のささいな出来事が心の憂うつやトラブルを招く）
- ⑧ 自分のストレスの尺度を知る。
- ⑨ 考えることより感じることを選ぶ（人から贈り物をもたらしたりしたり、いくらしたなど余計なことは考えない。好意を素直に受け取る）
- ⑩ 過ぎたことや明日のことをクヨクヨ考えない。



## 福祉メモ

32

### わが町にもテクノハウス

#### （介護機器の家）

在宅介護をすすめるために科学技術を使い、介護を受ける人もする人にも快適な家の在り方の研究をしている通産省が、このたび鷹巣町にもウエルフェアテクノハウス（介護機器の家）の建設を決め、去る二月二十三日に起工式を行いました。

ホームエレベーターなど、車イスを使っても快適な生活ができるように、家の随所に配慮がされています。

すんだ科学技術を福祉のために使うテクノハウスは、これまで全国七つの市に建設され、研究の緒についてはありますが、町にできるのは鷹巣町が初めてです。「住民参加の福祉のまちづくり」を唱え、ワーキンググループが機材器具の活用法や、住宅環境の在り方を研究していることが評価されていることと思えます。

建設場所は、宮前町五地内「鷹巣町地域福祉センター」横で、敷地面積三百㎡、二階建延床面積一九九・六三㎡、今秋に完成を予定しています。完成後、ハウスは十一月から平成十年度までの期間、研究に使われます。県では、ハウスによる研究をシステムとして、大学教授などによるワーキンググループを組織し、研究をすすめる予定です。

テクノハウス建設の基本概念は次のようになります。

また、要介護者らの入居期間は断続的で、研究時間以外には一般にも広く開放され、福祉機器に触れることができる空間として利用されることになっていきます。

- 一、快適な暮らしができる家
  - 二、自立を目指せる家
  - 三、介護の手が省ける家
- そのために、昇降式便座や段差の解消、天井走行式リフトや

- 鷹巣町福祉のまちづくりワーキンググループ
- （福祉行政サービス）

# 4月の健康ごよみ

■ 8日(月)・22日(月)

○ 母子健康手帳交付と第1回母親学級

場所—中央公民館保健相談室

受付時間—午後1時～1時10分(終了は3時)

内容—母親の心がまえ、妊娠中の過ごし方、食生活、母乳栄養について/その他

持参—印鑑

■ 9日(火)

○ 1歳6カ月児健康診査

対象—平成6年8月～9月生まれのお子さん

場所—中央公民館ホール

受付時間—午後1時～1時15分

持参—母子健康手帳、問診票、バスタオル

○ フッ素イオン導入

対象—3歳児以上

会場—中央公民館保健相談室

時間—午後1時30分～3時

持参—母子健康手帳、タオル

■ 23日(火)

○ 4カ月児健康診査

対象—平成7年12月生まれのお子さん

場所—中央公民館ホール

受付時間—午後1時～1時15分

持参—母子健康手帳、バスタオル

○ 7カ月児健康相談

対象—平成7年9月生まれのお子さん

場所—中央公民館ホール

受付時間—午前9時30分～9時45分

持参—母子健康手帳、バスタオル

## 〈予防接種のお知らせ〉

■ 18日(木)・19日(金)

○ ポリオ

対象—標準接種年齢3～18カ月(90カ月まで受けられます)

(18日) 鷹巣地区以外

(19日) 鷹巣地区

場所—中央公民館ホール

受付時間—午後1時～1時30分

持参—母子健康手帳

担当医—(18日) 近藤義任・小林真・戸嶋幸男・津谷泰夫

(19日) 野口博生・野崎修一・高世光弘・田村豊一

## 健康広場

### ～献血にご協力お願いします～

● 4/24(水) 全血(200ml・400ml献血)

10:00～12:00 警察署・消防署

12:00～13:00 秋田サンリッツ

14:00～15:00 加藤自動車

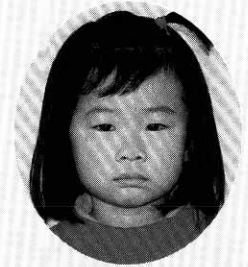
15:00～16:00 秋田県信用組合



3月6日に行われた3歳児健診で、虫歯のなかったお子さんをご紹介します。



東横町  
おかむら つばさちゃん



大町  
すずき まりこちゃん

## 夜間当番医(夜間診療)日程表

(午後6時30分～9時)

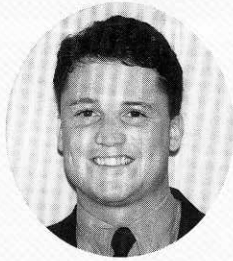
4月	曜日	医療機関名	電話番号
1	月	鷹巣病院	62-1210
2	火	津谷内科	62-2261
3	水	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400
4	木	遠藤クリニック	63-0515
5	金	たむら内科クリニック	63-2700
6	土	奈良医院	62-1146
7	日	藤原医院	62-2882
8	月	佐藤外科消化器科医院	62-1420
9	火	佐々木産婦人科医院	63-0105
10	水	盛岡外科胃腸科医院	62-1101
11	木	戸嶋産婦人科医院	62-1123
12	金	北秋中央病院	62-1455
13	土	としま医院	62-1267
14	日	近藤医院	62-1155
15	月	津谷内科	62-2261

○ 応急の診療を要する患者。  
○ 往診はしておりません。  
○ 仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に

※年齢・病気の症状にかかわらず当番医に電話等でご相談ください。

# 方言について

## ブライアン「たかのす見たり聞いたり」VOL.3



このコーナーは、町の国際交流員であるブライアン・リーコックさんが鷹巣町で見たり聞いたりして感じたことを書いてくれるものです。

ブライアンさんに聞いてみたいこと、教えてもらいたいことなどありましたら、どしどしリクエストしてください。お待ちしております。

生涯学習だより「いずみ」では、方言と日本語について述べました。その中で日本語が難しい理由として、(1)教科書で習った日本語と日常会話の違い、(2)男性語と女性語の違い、(3)丁寧語・尊敬語・謙譲語がある(英語の場合は特にない) (4)方言がある、の四つをあげました。そこで今回は、方言について少し書きたいと思います。

方言を習うことは大変難しいことです。それには二つの理由が考えられます。一つ目は、方言についての教科書がないからです。二つ目は、私が方言を習いたいと言っても、日本人は積極的に教えてくれません。「無理に覚える必要はない。標準語に集中した方がいい」と言われます。しかし、私は方言を学ぶことは、その地方の人たちとコミュニケーションを図る上で、とても大切なことだと思っております。

私は前に九州に住んでいた頃、九州弁を学ぼうと少し努力しました。そこで覚えた福岡弁をご紹介します。(表一を参照)標準語と福岡弁は少し似ていると思いませんか？

私は一年半前、秋田県にきました。その時、秋田弁を覚えようと思いましたが、

〔表1〕

(標準語)	私は今、鷹巣に来ています。 鷹巣には、かわいい女の子がたくさんいます。 おいしい食べ物があって、いいところです。 鷹巣に来れば、私が案内しますので今度来て下さい。
(福岡弁)	私は今、鷹巣に来とるったい。 鷹巣には、かわいい女の子がたくさんおるけん。 おいしい食べ物があって、よかところたい。 鷹巣に来れば、私が案内するたい今後來んね。

標準語とはだいぶ違うので、大変難しいことに気付きました。そこで、私の「メモカード」をご覧ください。方言はイントネーションやアクセントが強調されるのでそのまま載せてみます。みなさんも声を出して読んでみてください。  
鷹巣弁はなかなか難しいのですが、とても興味があり、少しでも分かるようになりたいと思っています。  
今度私を見かけたら、いつでも気軽に声をかけてください。

〔メモカード〕(↓強く言うへ↘イントネーション)

鷹巣弁

①) 私は、今「たかのす、さきてらす。  
たかのすには、めんけ わがこが いっぺー  
いるつきや!!  
めーたべものもあって、えーとこにたんたかのす  
さこいば、私が案内あるのてーこんた  
来てたもれ  
②) わはんです、今日たは「さび、がらちま...  
あうた忙しいが? もし、ひまたは「あ、こ、さ  
はにいがねが? へば、またあした。  
まんつ、おやあみ  
③) しちり間

### 「英会話を学びませんか」

6月からブライアンさんとアンドリュー・ランステンさん(北教育事務所)を講師に迎え、英会話講座がはじまります。

◆フレッシュイングリッシュ講座(中級)

第1・3水曜 19時～

◆ハローイングリッシュ講座(初級)

第2・4水曜 19時～

※場所は中央公民館です。

～お問い合わせは、

中央公民館(☎62-1130)へ～

# 暮らしの情報

## INFORMATION

### 行政相談

今日は11日

行政についての不満や要望がありましたら、どんな些細なことでも遠慮なく申し出て下さい。

▽時間 午前10時～午後3時

▽場所 中央公民館

▽行政相談委員 近藤栄一  
(☎六二二二一〇〇)

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 高齢福祉年金の受領について

年三回(四月、八月、十二月)支払われる高齢福祉年金の四月支払分は、四月十一日(木)からお受け取りいただけます。

指定された郵便局でお受け取りになりましたら、年金証

書を役場住民生活課年金係(庁舎一階二番窓口)までご持参くださるようお願いいたします。

### 高齢者向け郵便 切手及び郵便書簡を無料配布

郵政省では、平成八年三月二十一日から七月一日までの間、高齢者向け郵便切手及び郵便書簡を無料配布しています。配布の対象となる方は、申込時に満七十歳以上の方で、以下によりお申し込みいただけます。

▽申し込み方法 配布を希望される方またはその代理人の方が、郵便局に備えつけの整理票に所定の事項を記入し、近くの郵便局に生年月日を証明できる資料(写しでも可)を提出し、お申し込みください。

※生年月日を証明できる資料は、国民健康保険証、住民票、国民年金受給証書、運転免許証などです。

▽配布枚数 申し込み者一人につき、高齢者向け郵便切手五枚及び高齢者向け郵便書簡五枚

▽配布郵便局 最寄りの郵便局

問い合わせは

ハローワーク たかのす  
(大館公共職業安定所鷹巣出張所)  
TEL 0186-62-1240

## ハローワーク求人情報

【男子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格	事業内容	就業場所
営業管理職	25歳～40歳	17～25	普通免許	会員管理、募集施行受付業務	鷹巣町
販売、配達員	20歳～30歳	13.5～15.5	普通免許	商品陳列、販売配達(交替制:有)	森吉町
ホール係	18歳～40歳	15～18	普通免許	パチンコ店のホール係(交替制:有)	鷹巣町
作業員	18歳～60歳	15～17.5	不問	鶏の飼育管理全般について世話をする	森吉町
普通貨物自動車運転手	25歳～55歳	19.2～20.64	普免、小型移動式クレーン	各種資材運搬	鷹巣町
鉄工作業員	18歳～30歳	13～13.5	普通免許	鉄工作業、きりたんぼ機製造等	鷹巣町
裁断	18歳～50歳	15～16	普通免許	縫製に係わる断裁	森吉町
重ダンブオペレーター	25歳～45歳	36～42	大型車両系	D400DTによる空港の造成(交替制:有)	鷹巣町
建設機械運転見習	20歳～40歳	18.5～20.5	普通免許車両系	現場内における重車両の運転及び作業員	鷹巣町
配達及び営業	20歳～35歳	13～18	普通免許	左官屋の道具等の配達及び営業業務	鷹巣町

【女子】

職種	年齢	基本給(万円)	資格	事業内容	就業場所
歯科衛生士又は助手	20歳～30歳	12～13	不問	歯科衛生士、歯科助手、事務一般	森吉町
栄養士	20歳～50歳	11～15	栄養士	施設入所者の献立作成(交替制:有)	鷹巣町
販売員	18歳～40歳	12.3～14.3	普通免許	商品の陳列販売、管理	鷹巣町
キャディ	20歳～45歳	12～16	不問	キャディ、お客の少ない時は草取り等	鷹巣町
集配運転手	20歳～40歳	11	普通免許	ペリカン便の仕事	鷹巣町
縫製工	18歳～45歳	11.7～13	不問	グループ作業による婦人服縫製	鷹巣町
作業員	18歳～60歳	11.75～13	不問	鶏の玉子をパックに詰める作業が主	森吉町
セールスドライバー	20歳～35歳	15.75～16.75	普免(取得後1年以上)	主に宅配便の配達日により就業時間変更	森吉町
仕上げ検査(パート)	18歳～45歳	時給 560	不問	内職からきた製品を検査・計量する	鷹巣町
技能職	45歳以下	時給 645	不問	自動車電話カールコードの端末加工作業	森吉町



婦人週間  
(4月10日～16日)

## パソコン科 技術講習会

鷹巣町、北秋田郡内に在住し、ワープロの初歩的操作のできる方でパソコンに関心のある45歳くらいまでの女性を対象に、パソコン科技術講習会が開催されます。

▽主催 秋田県女性就業援助センター

▽期間 五月十日～六月二十八日(週三回月・水・金、延二十一日間)

▽時間 午前九時三十分～午後三時三十分(一日五時間)

▽会場 鷹巣地区労働組合協議会

▽定員 二十名

▽募集受付期間 四月三日(水)～四月二十二日(月)

▽受講料 無料(但し教材費は自己負担)

▽申し込み・問い合わせ先 鷹巣町役場商工観光課内 女性就業相談員・畠山京子(☎六二一一一一)

## 地震にそなえて

地震に対して「わが家」は安全なのでしょうか? 皆さんが今、住んでいる住

# 駅前広場の「愛称」を募集します

町の玄関口である駅前が、変わろうとしています。

駅西側の遊休土地が、町の花「ひまわり」をデザインしたタイルを施し、ギネス認定の大太鼓と実物大の観光案内板を配置したメイン広場、人口芝とベンチを設置した多目的広場、ストリートバスケットができる広場を持つ小公園に変わります。

また、照明も設置し、イメージアップを図ります。是非、待ち合わせスポットとしてご利用ください。

みんなに親しまれ、愛されるような駅前広場になるよう、愛称を次のとおり募集します。多数のご応募をお待ちしております。

### ◆応募内容

広場全体の愛称

### ◆応募方法

官製はがきに愛称名と住所・氏名・年齢を記入のうえ、ご応募ください。

### ◆応募・問い合わせ先

〒〇一八一三三 鷹巣町花園町十九一 鷹巣町役場地域政策課(☎六二一一一一)

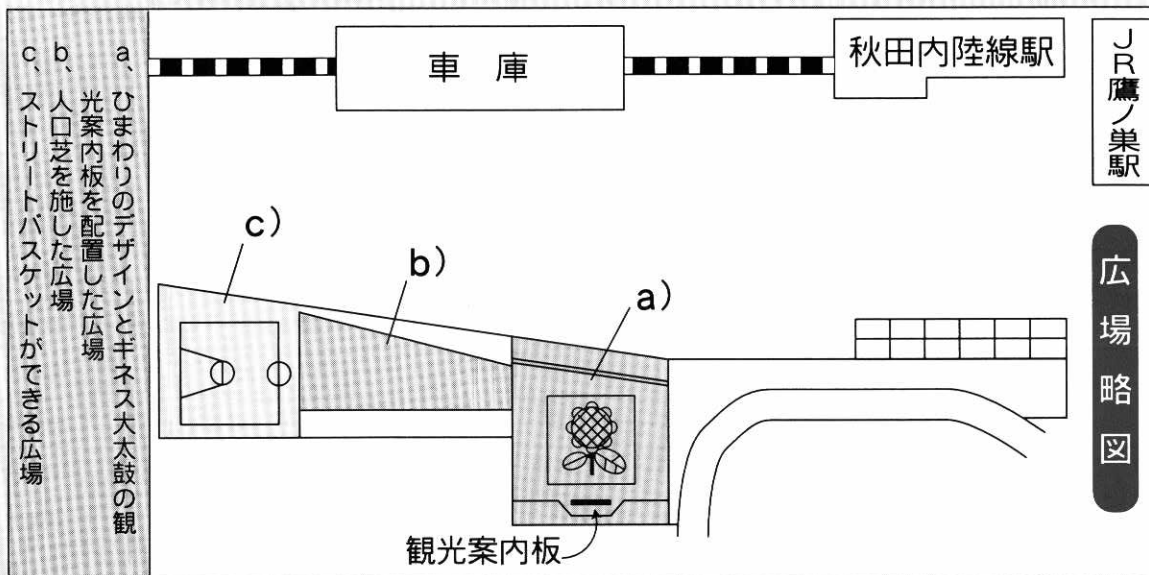
### ◆応募期限

四月十五日(月)

※愛称が採用された方には、賞品を進呈します。

JR鷹ノ巣駅

広場略図



# 慶弔だより

3月1日～15日・敬称略



誕生おめでとう  
ございます

畠山 結女 (ゆめ) 長女 あげぼの町  
成田 瑠衣 (るい) 長女 今泉  
川口 拓真 (たくま) 長男 あげぼの町  
柴田 貢太郎 (こうたろう) 長男 太平町  
佐藤 琴美 (ことみ) 長女 伊勢町

## おくやみ申し上げます

佐藤 ナミ (70歳) 小森  
藤嶋民之助 (75歳) 東横町  
福原 久子 (62歳) 新田中  
秋元宇三郎 (86歳) 平成町  
佐藤 マサ (60歳) 舟見町  
村上 米司 (58歳) 掛泥  
佐藤 良治 (86歳) 材木町

# 4月は 軽自動車税

## の納期です

～納期内に  
忘れずに納めましょう～

▽朝日新聞論説委員大熊由紀

### 善意

宅や、これから建てようとする住宅が、地震に対して安全かどうかをご自分で診断してみませんか。専門的な知識がない方でも簡単にできますので、ぜひ一度わが家の地震に対する強さを採点してみてください。なお、この診断は在来工法の木造住宅で、ごく常識的に施工されたものを対象としております。

資料や診断についての詳しいことは、左記にお問い合わせください。

■役場建設課住宅公園係 (☎六二一一一一 内線二九二二)  
■北秋田土木事務所建築課 (☎六二一一三一一)

### 香典返し

子さんからワーキングシンプोजウム謝礼金として九万円

▽佐藤ヒサさん(東横町) から亡夫求さんの香典返し  
▽佐藤敏徳さん(小森) から亡母ナミさんの香典返し  
▽村上清さん(舟場) から亡母トヨさんの香典返し  
▽九嶋正さん(岩脇) から亡父吉松さんの香典返し  
▽花田孝義さん(脇神) から亡父長蔵さんの香典返し  
▽秋本哲郎さん(平成町) から亡父宇三郎さんの香典返し  
▽畠山勇さん(七日市大畑) から亡叔父勇二さんの香典返し

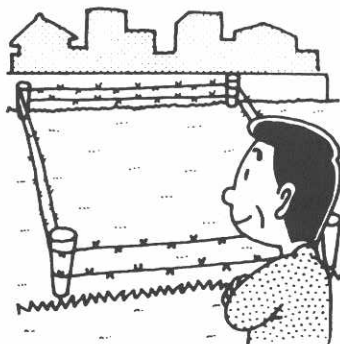
# 『4月は土地月間』です

土地が生きる 地域が生きる

～大切に使って生かすみんなの土地～

一定面積以上の土地の売買などの取引には事前に届け出が必要です。

届け出は契約の6週間前までにしましょう。



◆詳しいことは  
役場地域政策課まで  
おたずねください。

(☎62-1111・  
内線232・233)

## 固定資産税台帳の縦覧について

平成八年度の固定資産税の基礎となる資産台帳が、以下により縦覧できます。

■期間 四月一日～四月二十日

(土・日は除きます)

■時間 午前八時三十分～午後五時十五分

(庁舎一階十二番窓口)

# 町をきれいに

## 全町クリーンアップ 4/21(日) 午前5:30~7:30 ※小雨決行

長い冬も終わりを告げ、日ごとに春めいてきました。でも、雪消えとともに町内の各河川、道路、側溝などにはゴミや空缶、空ビンなどの汚れが目立っています。これを一掃するため、今年も全町一円のクリーンアップを実施することになりました。美しいまちづくりに最寄りの場所で皆様のご協力をお願いします。

- 実施区域  
全町一円の河川、道路、公共広場、不法投棄箇所
- 【実施要領】
- ◆河川、道路、林野の清掃美化  
空缶、空ビン等の投げ捨てが多く見られ、特に中小河川及び河川敷等の汚れが目立ちます。これらの除去、清掃をお願いします。
  - ◆公共広場、墓地等の清掃美化  
河川、道路等と同様の他、枯草などについても除去、清掃をお願いします。
  - ◆不法投棄ゴミの撤去  
集落のはずれや橋のもと、林野等に不法投棄が見られます。地域環境美化のうえからも撤去をお願いします。
  - ◆側溝のドブ上げ作業の実施  
側溝にゴミ、ドブ等が詰まり流れが悪くなっています。ドブ上げ清掃をお願いします。
- 実施箇所の分担は、あらかじめ地域の各団体に協議のうえ、能率的に作業を行って

美しいまちづくりにご協力を

- ださい
- 収集用具（ビニール、ポリ、肥料空袋等）は、各自で準備願います。
  - 収集したゴミ、空缶等は参加団車で配車し、作業終了しだい町営ゴミ埋立地（栄字徳左エ門谷地）へ各自運搬していただくようお願いいたします。なお、車の都合等どうしても運搬できない場合は、車の通れる場所へまとめて置いてください。（実績報告書により後日、町が収集します）
  - ドブ上げ実施後のドブは、各自治会で埋立地へ運搬処理願います。
  - 側溝のフタを上げる器具は町で貸出しますので、下記までご連絡ください。
  - 作業中は、くれぐれも交通事故、ケガなどのないよう十分注意して作業して下さるようお願いいたします。
  - クリーンアップについてのお問い合わせは、役場住民生活課環境生活係（☎62-1111内線129）まで。